

令和6年度 鳥取市有料老人ホーム立入検査実績書

法人名	事業所名	有料類型	実施日	文書指摘日	指摘・指導事項	報告受理日	文書指摘に対する改善結果又は改善方法
医療法人竹田内科医院	住宅型有料老人ホーム ただだ	住宅型有料老人ホーム	令和6年7月17日	令和6年7月31日	運営懇談会の開催にあたっては管理費、食費等の収支の内容を報告すること。	令和6年8月5日	税理士にも報告管理事項として周知して次年度の懇談会までに収支をまとめておいてもらうようにする。次年度の懇談会時に必ず報告を行う。
					事業収支計画書を少なくとも3年に1回は見直すこと。		市場の変化や成長に合わせて3年に1度は税理士を含めて見直しを行う。経費等の見直しを図り継続的な経営ができるようにしていく。
					入居者が一定の要介護状態になったことを理由として契約を解除する場合の手続きについて、次の手続きを含む一連の手続を入居契約書または管理規定上明らかにしておくこと。 (1) 医師の意見を聴くこと。 (2) 本人又は身元引受人等の同意を得ること。 (3) 一定の観察期間を設けること。		入居契約書のP8にその事項を指導後に付加した。
医療法人社団三樹会	樹の郷「にこふふ」	有料老人ホームに該当するサービス付き高齢者向け住宅	令和6年7月25日	令和6年8月7日	身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会について、虐待のみの内容となっているものがあつたので、身体拘束についても議題にあげることに。	令和6年9月5日	6.6.20の虐待防止委員会及び身体拘束廃止委員会の議事録を別々に作成し直した。3か月後の6.9.3に同時に行った2つの委員会についても議事録を別々に作成した。
株式会社ウィルファーム	有料老人ホームきらめき館〔本館〕	住宅型有料老人ホーム	令和6年8月27日	令和6年12月2日	食事を提供する有料老人ホームにおいては、栄養士を配置すること。	令和7年6月4日	ハローワークなどを活用しながら、栄養士の募集に努めていく。
株式会社いなば仁風会	ドンドロ家	住宅型有料老人ホーム	令和6年8月28日	令和6年9月3日	身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を3月に一回以上開催するとともに、その結果について、介護職員その他の従業員に周知徹底を図ること。	令和6年9月12日	行動制限最小化委員会・高齢者虐待防止委員会より、3月に一回の会議を行い、職員へ具体的な取り組みを周知していく。(会議形式と記録)の認識ができたため固定のスケジュールに落とし定期開催・記録をする。
					事故発生防止のための委員会について、議事録を残すこと。		重大な事故に関しては、随時会議を開催し、再発防止に努める。(会議形式と記録)の認識ができたため固定のスケジュールに落とし定期開催・記録をする。
					最低30年以上の長期的な資金収支計画及び損益計画について、少なくとも3年ごとに見直しを行うこと。		過去の収支を参考に、インフレーションなどの影響を除外し、3年ごとの見直しを行う。
久大建材株式会社	住宅型有料老人ホームきゅうだい	住宅型有料老人ホーム	令和6年9月10日	令和6年10月23日	運営懇談会の開催にあたっては管理費、食費等の収支の内容を報告すること。	令和6年11月21日	今回の運営懇談会より報告する。
					虐待防止の対策を検討する委員会について、議事録の内容が不十分のため、委員会で話し合った内容を残すこと。		議事録のフォーマットを整え、内容を分かりやすく記録する。
					入居者が一定の要介護状態になったことを理由として契約を解除する場合の手続きについて、次の手続きを含む一連の手続を入居契約書または管理規程上明らかにしておくこと。 (1) 医師の意見を聴くこと。 (2) 本人又は身元引受人等の同意を得ること。 (3) 一定の観察期間を設けること。		管理規程に追記した。変更届提出済み。
					体験入居を希望する入居希望者に対し、契約締結前に体験入居の機会を確保すること。体験入居について、サービス内容や期間、料金等を重要事項説明書に記載すること。		重要事項説明書に追記した。
					相談窓口、苦情処理の体制及び手順等設置者における苦情を処理するために講ずる措置の概要について明らかにし、これを施設に掲示すること。		施設玄関前、有料老人ホーム玄関前の2か所に掲示する。
					事故が発生した場合又はそれに至る危険性がある事態が生じた場合の改善策について、職員に周知徹底を図る体制を整備すること。		改善策を記入する欄を追記したフォーマットに変更し、内容をスタッフ間で周知することとした。
					事故発生の防止のための委員会を定期的に行うこと。		年1回、また必要時に委員会を開催する。
株式会社サードライフモア	シニアステージ幸町南館	有料老人ホームに該当するサービス付き高齢者向け住宅	令和6年9月19日	令和6年12月2日	運営懇談会の開催にあたっては管理費、食費等の収支の内容を報告すること。	令和6年12月11日	令和5年度の運営懇談会において、管理費・食費等の収支報告資料を添付した。
					入居者に対するサービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに家族等に連絡を行うこと。		事故の報告を行った時点で、必ず報告書に記載するようにし、漏れがないように周知する。
					各種委員会の記録や事故発生時の改善策について、職員に確実に周知すること。		確認書類には、必ず確認の日付け・捺印をしてもらうよう徹底した。
					「重要事項説明書」及び「介護サービス等の一覧表」の説明を受けたものの署名がないものがあつたので、記載すること。		契約の手順等の再確認を行い、署名漏れのないよう周知する。
					入居契約書のなかに入居開始可能日の記載がないものがあつたので、必ず記載すること。		契約の手順等の再確認を行い、記入漏れがないように周知する。
					身体拘束をやむを得ず行う場合の同意書について、目的を記載すること。		書式を改定した。
					身体拘束を実施する際、様態、時間、利用者の状況等を記録が不十分ため記録を十分残すこと。		身体拘束が必要な状況かを明確に判断できるように記録は十分に残すように周知した。現在、身体拘束の方はいないが、利用者の状況について詳しく記録を取るように周知できた。

法人名	事業所名	有料類型	実施日	文書指摘日	指摘・指導事項	報告受理日	文書指摘に対する改善結果又は改善方法
株式会社 サードライフモア	シニアステージ南吉方	有料老人ホームに該当するサービス付き高齢者向け住宅	令和6年9月12日	令和6年10月4日	身体拘束をやむを得ず行う場合の同意書について、目的を記載すること。	令和7年2月5日	『拘束の目的』が記載された同意書を作成し、マニュアルに挿入した。
					感染症の予防及びまん延防止のための委員会について、職員に確実に周知すること。		委員会開催後は議事録を作成し、全スタッフが読むことを徹底するためにサイン欄を設け確認する。 また勤務しているスタッフに委員会の内容を説明する時間を設ける。
					入居者の急変等に備えるため、あらかじめ、医療機関と協力する旨及びその協力内容を定めておくこと。		連携する医療機関をとっとり在宅ケア・漢方クリニックとし、『協力医療機関に関する協定書』を令和7年1月17日に締結した。協定の内容について館内の掲示板に掲示し、入居者やご家族・来館者がわかるように明示した。 また重要事項説明書の『医療連携の内容』の部分に、協力医療機関について加筆修正を行ったものをファイルにまとめ、フロントに設置した。
特定非営利活動法人桔梗会	桔梗庵サービス付き高齢者向け住宅桔梗庵	住宅型有料老人ホーム、有料老人ホームに該当するサービス付き高齢者向け住宅	令和6年9月17日	令和6年10月15日	定期的に避難訓練を実施すること。	令和7年4月15日	点検所所属会社と日程調整中、近日中実施予定。
					職場において行われる性的な言動又は優越的な関係を背景とした言動であって、業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、従業者の就業環境が害されることを防止するための方針を作成すること。		マニュアル作成、職員に周知・啓発する。横断に対する担当者も定める。
					栄養士の資格証を後日指導監査室へ提出すること。		資格証添付。
					最低30年以上の長期的な資金収支計画及び損益計画を策定し、少なくとも3年ごとに見直しを行うこと。また、策定にあたっては人件費、物件費等の変動や建物の修正等を適切に見込むこと。		作成添付。
					重要事項説明書について、説明を受けた者の署名を記載してもらうこと。		指摘以降、今後の契約時には記載を徹底。
					相談窓口、苦情処理の体制及び手順等設置者における苦情を処理するために講ずる措置の概要について明らかにし、これを施設に掲示すること。		マニュアルを修正。施設玄関に設置分、各種マニュアルファイル内に再掲示。ご意見箱、引き続き設置。
					利用者に対するサービスの提供により事故等が発生した場合は、鳥取市介護保険事故報告事務取扱要領に従って速やかに鳥取市へ報告を行うこと。		報告すべき事故は発生していないが、鳥取市介護保険事故報告事務取扱要領を確認し、周知徹底した。施設内では、事故・ヒヤリハット報告書の提出の再度確認した。
					各種委員会について、開催されていないので速やかに開催すること。事故防止のための委員会については年1回以上、身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会については3月に1回以上開催し、内容を職員に周知すること。今年度から義務化になった虐待防止の委員会は年1回以上、感染症の予防およびまん延防止のための委員会は6月に1回以上開催すること。		年度初めに1年間の計画、実施月を決定する。今年度中には開催できるように日程を調整中。
					事故発生防止のための研修、身体拘束等の適正化のための研修、感染症の予防およびまん延防止のための研修を年に1回以上開催すること。今年度から義務化になった虐待防止の研修及び感染症の予防およびまん延防止のための研修についても年1回以上開催すること。		年度初めに1年間の計画、実施月を決定する。今年度中に開催するように調整中。
					定期的に運営懇談会を開催すること。また、運営懇談会の開催にあたっては、下記の内容についても報告すること。 (1) 入居者の状況、サービス提供の状況の報告 (2) サービス提供の状況 (3) 管理費、食費等の収支の内容等の報告		年度初めに年2回の実施月を決定し、予定計画を立てる。今年度中に開催するように調整中。
有限会社いちむら	有料老人ホームほのか	住宅型有料老人ホーム	令和6年9月19日	令和6年10月24日	特定業務従事者について、6か月ごとに健康診断を行った場合は、記録を保存すること。	令和7年3月10日	特定業務従事者専用の保存ファイルと保管場所を用意。次回より健康診断の記録を保存する。
					有料老人ホームの修繕及び改修の実施状況について、記載した帳簿を作成し2年間保存すること。		今後、修繕及び改修を行った際は、帳簿を作成し2年間保存する。
					定期的に運営懇談会を開催すること。また、運営懇談会の開催にあたっては、下記の内容についても報告すること。 (1) 入居者の状況、サービス提供の状況の報告 (2) サービス提供の状況 (3) 管理費、食費等の収支の内容等の報告		運営懇談会を行う際は、次回より左記1)～3)の内容を報告することとする。
					勤務表について、併設介護事業所との勤務形態が区別されていないため、勤務表等を用いて明確に区別すること。		併設事業所の勤務表と、有料老人ホームの勤務表は勤務形態を明確に区別する。
					身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会について、3月に1回開催すること。また、虐待のみの内容となっているものがあつたので、身体拘束についても議題にあげること。		虐待とは別に、身体拘束等の適正化のための委員会を立ち上げ、3か月に1回委員会を開催する、
					身体拘束等の適正化のための対策を検討する研修会を定期的に実施すること。		虐待とは別に、身体拘束等の適正化のための対策について、単独で指針を作成し、定期的に研修会を開催する。
					最低30年以上の長期的な資金収支計画及び損益計画について、少なくとも3年ごとに見直しを行うこと。		長期的な資金収支計画及び損益計画は、少なくとも3年ごとに見直しを行う。
					相談窓口、苦情処理の体制及び手順等設置者における苦情を処理するために講ずる措置の概要について明らかにし、これを施設に掲示すること。		定期的に掲示物の確認をする。掲示しなおし、職員全員に周知した。
					建物の構造に変更があつた場合は、速やかに指導監査室に変更届を提出すること。		建物の構造に変更があつた場合は、速やかに指導監査室に変更届を提出する。令和7年2月26日、変更届提出。

令和6年度 鳥取市有料老人ホーム立入検査実績書

法人名	事業所名	有料類型	実施日	文書 指摘日	指 摘 ・ 指 導 事 項	報告 受理日	文書指摘に対する改善結果又は改善方法
日本土地株式 会社	吉方温泉友 和苑	住宅型有料 老人ホーム	令和6年9月25日	令和6年10月15日	定期的に運営懇談会を開催すること。また、運営懇談会の開催にあたっては、次に掲げる事項を定期的に報告し、説明すること。 (ア) 入居者の状況 (イ) サービス提供の状況 (ウ) 管理費、食費その他の入居者が設置者に支払う金銭に関する収支等の内容	令和6年11月15日	運営指導時の助言通り家族等の招待が難しいようなら入居者のみを対象としたものや文書開催等の代替策を考えて開催を行う。令和7年1月頃の開催に向けて準備を行っている。
					最低30年以上の長期的な資金収支計画及び損益計画について、少なくとも3年ごとに見直しを行うこと。		有料老人ホーム開設時から介護保険サービスも変更になっている為、改めて作成を行い、今後は3年毎に見直しを行う。
					事故発生の防止の委員会を定期的に開催し、記録に残すこと。		年間の計画作成時に漏れない様にする。今年度は12月に開催予定。
株式会社ラ イフサポ ート	ライフサ ポートマン ションゆづ き	有料老人 ホームに該 当するサー ビス付き高 齢者向け住 宅	令和6年9月30日	令和6年10月24日	夜間緊急時に対応できる数の職員を配置すること。	令和6年11月10日	職員体制について検討する。
					定期的に運営懇談会を開催すること。また、運営懇談会の開催にあたっては、次に掲げる事項を定期的に報告し、説明すること。 (ア) 入居者の状況 (イ) サービス提供の状況 (ウ) 管理費、食費その他の入居者が設置者に支払う金銭に関する収支等の内容		懇談会開催時に必要事項を報告・説明する。
					契約書について、敷金の記載がない者があったので、漏れなく記載すること。		契約前に記載漏れがないか確認する。記載がない箇所を修正した。
					相談窓口、苦情処理の体制及び手順等設置者における苦情を処理するために講ずる措置の概要について、最新の内容に改めること。		様式の更新があれば直ちに作成し差し替える。
医療法人さ とに田園ク リニック	さとにメ ディケア ホーム菜の か	住宅型有料 老人ホーム	令和6年10月17日	令和8年11月14日	運営懇談会では、次に掲げる事項を定期的に報告し、説明すること。 (ア) 管理費、食費等の収支の内容等	令和8年11月21日	雛形のレジュメへ追記する。次回開催時より報告行う事とする。
					管理規程に利用者が介護居室又は一時介護室に移る場合の条件及び手続を記載すること。		運営規定第3章14条へ「一時介護室に移る場合の条件及び手続」の追記を行う。 ※令和6年12月1日より施行
					身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を3月に1回以上開催することとなっているが、その話し合う内容について検討すること。		委員会の開催は行っていたが、1回/3月となっていなかった事があった。法人本部へ報告し、定期開催の依頼と再確認を行った。今後、3・6・9・12月開催を徹底する。
株式会社エ ルスリー	エルスリー 鳥取場所	住宅型有料 老人ホーム	令和6年11月12日	令和6年12月2日	勤務表について、併設介護事業所との勤務形態が区別されていないため、勤務表等を用いて明確に区別すること。	令和6年12月16日	デイリーを作成し、明確に区別する。
					夜間緊急時に対応できる数の職員を配置すること。		最低3名の雇用が必要。 100万円程度の人件費増となるので、16室の入居者様に按分値上げを行った場合、1名様あたりの値上げ額が6万円以上となる為、値上げのみによる対応は実質不可能。 収益増加を検討するが、不可能な場合は閉所も視野に入れて検討を行う。
					定期的に運営懇談会を開催すること。また、運営懇談会の開催にあたっては、下記の内容についても報告すること。 (1) 入居者の状況、サービス提供の状況の報告 (2) サービス提供の状況 (3) 管理費、食費等の収支の内容等の報告		年間業務表の作成
					体験入居を希望する入居希望者に対し、契約締結前に体験入居の機会を確保するよう検討すること。		体験入居の制度を整える(建物賃貸借契約が基本となる有料老人ホームの契約内容を、体験入居用の契約書に変更作成)が難しい為、現状の「無料でありあえず2～3日間のみお部屋を使って頂く」という方法がある旨を必要に応じて契約希望者へ伝える。
					各種委員会について、開催されていないので速やかに開催すること。事故防止のための委員会については年1回以上、身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会については3月に1回以上開催し、内容を職員に周知すること。今年度から義務化になった虐待防止の委員会は年1回以上、感染症の予防およびまん延防止のための委員会は6月に1回以上開催すること。		年間業務表の作成
					事故発生防止のための研修、身体拘束等の適正化のための研修、感染症の予防およびまん延防止のための研修を年に1回以上開催すること。今年度から義務化になった虐待防止の研修及び感染症の予防およびまん延防止のための研修についても年1回以上開催すること。		年間業務表の作成
					利用者に対するサービスの提供により事故等が発生した場合は、鳥取市介護保険事故報告事務取扱要領に従って速やかに鳥取市へ報告を行うこと。		事後後は速やかに本社・森尾部長へ報告するよう再指導。 その後、行政に報告が必要であるか否かの判断を本社にて行う。そもそも、事故発生(先回は誤乗)を未然に防ぐ方法も再確認。
					相談窓口、苦情処理の体制及び手順等設置者における苦情を処理するために講ずる措置の概要について明らかにし、これを施設に掲示すること。		記入用紙と投函用BOXを再設置。
					身体拘束をやむを得ず行う場合の同意書について、拘束の内容、時間、期間を記載すること。		同意書の書式についての検討を行った。別紙の通り同意書を作成し、今後必要時には記入してもらう。
					身体拘束適正化のための対策を検討する委員会の記録がないものがあったため、委員会を開催した場合は、議事録を作成し、職員にその結果について周知すること。		委員に委員会を開催した時は、議事録作成を必ず行うように指導をおこなった。管理者の管理のもと議事録の作成及び職員に回覧出来ているかを把握する。

法 人 名	事 業 所 名	有 料 類 型	実 施 日	文 書 指 摘 日	指 摘 ・ 指 導 事 項	報 告 受 理 日	文 書 指 摘 に 対 す る 改 善 結 果 又 は 改 善 方 法
株式会社キリンの里	キリンの里もちがせ	住宅型有料老人ホーム	令和6年11月20日	令和6年11月26日	事故防止のための委員会については年 1 回以上開催すること。	令和6年12月2日	事故防止のための指針を作成し、年 2 回委員会を開催致します。
					体験入居について、サービス内容や期間、料金等を重要事項説明書に記載すること。		重要事項説明書に体験入居について、サービス内容や期間、料金等について記載いたしました。
					管理規程に入居者の定員、医療を要する場合の対応を記載すること。		管理規定を改定し、入居者の定員、医療を要する場合等の対応を記載いたしました。
					運営懇談会の開催にあたっては管理費、食費等の収支の内容を報告すること。		次回運営懇談会開催時には、管理費、食費等の収支の内容を報告いたします
有限会社しんせい	ふくべ美咲園	住宅型有料老人ホーム	令和6年12月25日	令和7年1月7日	定期的に運営懇談会を開催すること。	令和7年2月14日	運営指導時の助言通り家族等の招待が難しいようなら入居者のみを対象としたものや文書開催等の代替策を考えて開催を行う。
株式会社幸福	幸福ハウス福部	住宅型有料老人ホーム	令和7年1月30日	令和7年2月14日			
有限会社ちけん	有料老人ホームから美咲園	住宅型有料老人ホーム	令和7年2月13日	令和7年2月21日	定期的に運営懇談会を開催すること。また、運営懇談会の開催にあたっては、下記の内容についても報告すること。 (1) 入居者の状況、サービス提供の状況の報告 (2) サービス提供の状況 (3) 管理費、食費等の収支の内容等の報告	令和7年3月7日	運営指導時の助言通り家族等の招待が難しいようなら入居者のみを対象としたものや文書開催等の代替策を考えて開催を行う。